

2020年3月31日

特別休会制度のご案内（3月31日更新）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スクールのご利用を一時的に控えることを希望される方のために、「特別休会制度」を導入いたします。

1. 制度内容

対象期間中、1か月単位で最大3か月間、スクールを休会することができる制度です。一度退会されると、再入会時に入会手続きが必要になることや、未受講の振替レッスンが受講できなくなりますので、一時的にご利用を控えたいとお考えの方にお役立ていただける制度です。

- ・復帰後は、原則として休会前の在籍クラスに復帰していただきます。
- ・復帰後は、利用期限が延長されている振替レッスンが受講できます。
- ・ご利用中の家族会員が未受講分のレッスンを譲渡受講できます。
- ・復帰後に、お支払いいただいた休会費に相当するスポットレッスン券を進呈します。
- ・休会期間中はレギュラーレッスン、振替レッスン、特別レッスン、プライベートレッスン等はご利用いただけません。

2. 対象

全クラス（ジュニアクラスを含む。）

3. 対象期間

2020年4月～6月までの3か月間（1か月単位で受付）といたします。
フリータイムクラスの方は4回単位、6回フリータイムクラスは2回単位で受付いたします。

対象期間は、今後の新型コロナウイルス感染状況により延長する場合がございます。

4. 休会費

一か月につき、在籍クラスの1回分のレッスン料金相当額
なお、各種割引は適用されません。

5. 受付方法

2020年5月30日（土）までにフロントにお申し出ください。

6. その他

納付済み受講料は、復帰後の受講料に充当させていただきます。
お手続きには休会届の提出が必要です。ご来場が困難な場合は郵送にてお手続きください。

以上